ただし、上記㋐～㋒は同一工事とし、㋓は別工事でもよい。なお、㋓を別工事とする場合は㋐を満たすこと。

また、申請できる同種工事の施工実績は２件までとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。

なお、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記の施工実績を有し、他の構成員は上記㋐の施工実績を有すること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の鋼構造物工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30％以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

6⑴①の認定（6⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴①の認定を受けていない構成員が6⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴①の認定を受けていないとき又は6⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、「Ｒ４圏央道芝高架橋上部工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年８月１日

東北管区警察局福島県情報通信部長
中田　光一

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　07

○第１号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　15、29

⑵ 導入計画物品及び数量　福島県警察本部用指令通信装置（情報処理系）　１式

⑶ 調達方法　借入

⑷ 導入予定時期　令和５年度以降

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法

⑴ 資料等の提出期限　令和４年８月31日17時15分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提出先　〒960―8686 福島市杉妻町５―75 東北管区警察局福島県情報通信部通信施設課　電話024―522―2151

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間　令和４年８月１日から令和４年８月31日まで。

⑵ 交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 15, 29

⑵ Nature and quantity of the services to be required : Command Communications Equipment for Fukushima Prefectural Police Headquarters (Information processing system), 1 set

⑶ Type of the procurement : Lease

⑷ Basic requirements of the procurement : as enclosure

⑸ Time limit for the submission of the requested material : 17 : 15 August 31, 2022

⑹ Contact point for the notice : Communications Facilities Section, Fukushima Prefectural Info-Communications Department, Tohoku Regional Police Bureau, 5―75 Sugitsuma-cho Fukushima-shi 960―8686 Japan. TEL 024―522―2151

資料提供招請に関する公表

次のとおり役務の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年８月１日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
金沢医療センター院長　阪上　　学

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　17

○第 06008 号（№06008）

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　４、32

⑵ 導入計画物品及び数量　物流管理運用及び調達管理業務

⑶ 調達方法　購入等

⑷ 導入予定時期　令和５年４月

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件

① 当院が定め、リスト化した診療材料の消費払い・院外倉庫方式による物流・調達業務を行うこと。

② 手術室物品の管理を行うこと。

③ 院内在庫をカードによって適正に管理・把握すること。

④ 当院の定めた診療材料リストの購買単価低減に努め、一定期間ごとに報告すること。また、購入実績の分析と経営管理の充実を行うこと。

⑤ 診療材料の使用情報の蓄積・収集を行うこと。

⑥ 診療報酬請求への反映を確実に行うこと。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　令和４年８月31日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提出先　〒920―8650 石川県金沢市下石引町１－１　独立行政法人国立病院機構金沢医療センター契約係長　坂本　大器　電話076―262―4161

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間　令和４年８月１日から令和４年９月１日まで。

⑵ 交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会は開催しない。

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。